

令和6年 第8回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年11月26日（火）14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員（7人）

会長	9番	山下	篤
委員	1番	井野	嘉久
	3番	大平	幸司
	5番	古町	綾
	6番	三原	一英
	7番	田中	美智子
	8番	熊谷	源

4 欠席委員（2人）

委員	2番	佐々木	優
	4番	近井	一夫

5 議事日程

第1	議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
第2	報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
第3	報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第4	議案第19号 現況証明願について
第5	議案第20号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について（賃貸借）

6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	松井	隆行
主査	高橋	洸太

7 会議の概要

事務局 ただいまより、令和6年第8回総会を開会いたします。
本日は、2番佐々木委員、4番近井委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。
本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、6番三原委員、7番田中委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第7号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 報告第7号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。報告第7号は、令和3年9月28日に開催された第8回登別市農業委員会総会において審議の上、決定となった農地法第3条第1項の規定による賃貸借の設定について、賃借人及び賃貸人より、合意解約したとの通知があり、これを受理したため、報告を行うものであります。

賃貸借を解約した土地は1筆で、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●平方メートル、合意により賃貸借を解約する日は、令和●●年●●月●●日となっております。

賃貸借を解約した土地の位置図、地番図、写真図につきましては、議案書の2ページから4ページに記載のとおりであります。

説明は以上になります。

議長 ただいま、報告第7号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、以上で報告第7号を終わります。
次に、日程番号第3 報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局長 報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。

報告第8号は、相続により土地の権利を取得した者から農地法第3条の3第1項の規定による届出があり、これを受理したため報告を行うものであります。土地の権利を取得した者は●●氏、被相続人は●●、相続により権利を取得した土地は、所在が登別市●●の7筆で、1筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、2筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、3筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、4筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、5筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、6筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、7筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●平方メートル、取得した権利の種類及び内容は、所有権となっております。説明は以上になります。

議長 ただいま、報告第8号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、以上で報告第8号を終わります。
次に、日程番号第4 議案第19号「現況証明願について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第19号「現況証明願について」ご説明いたします。
議案書の6ページをご覧ください。議案第19号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

証明を行う土地は1筆で、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が畠、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●平方メートル、願出理由は地目変更登記申請のためあります。

位置図等の資料につきましては、議案書の7ページから9ページまでに記載のとおりであります。説明は以上になります。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

古町委員、よろしくお願ひします。

古町委員長 議案第19号に係る現地調査の結果について、ご報告いたします。11月1日午後2時00分から、近井委員、三原委員、私、の3名と、事務局職員2名で現地調査を実施しております。

調査の結果、議案第19号については、願出のとおりであることを確認しましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、議案第19号について、事務局の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、採決します。
議案第19号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第19号は、そのように決定します。
次に、日程番号第5 議案第20号「農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、三原委員は議事に参与することができないため、三原委員には退席をお願いいたします。ここで暫時休憩といたします。

(三原委員が退席)

会議を再開します。事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第20号は、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による賃借権の設定に係る計画の決定について、審議を求めるものであります。議案書の10ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、●● ●●氏、利用権の設定をする者は、土地を共有する3名で、●● ●●氏、●● ●●氏、●● ●●氏、利用権を設定する土地は、所在が登別市●●の3筆で、1筆目は、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●平方メートル、2筆目は、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●平方メートル、3筆目は、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●平方メートル、賃貸借の期間は、令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日の5年間となっております。

借主の状況についてであります、経営面積が●●平方メートル、労働力は男が●●人、女が●●人、労働従事日数は年間延べ●●日、家畜は、乳用牛が●●頭、農機具は、トラックが●●台、トラクター●●台、ロールベーラー●●台、ディスクモーア●●台、レーキ●●台、ロータリーテッター●●台、ラップマシン●●台、搾乳ロボット●●台、となっております。

利用権を設定する土地の位置図、地番図、写真図につきましては、議案書の11ページから13ページに記載のとおりであります。説明は以上になります。

議長

ただいま、議案第20号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、採決します。議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第20号は、そのように決定します。ここで、暫時休憩します。

(三原委員が着席)

会議を再開します。

以上をもちまして、本日の総会に提案された付議案件の審議は、すべて終了となりましたので、令和6年第8回農業委員会総会を閉会いたします。